



ŌMIYA NEWS



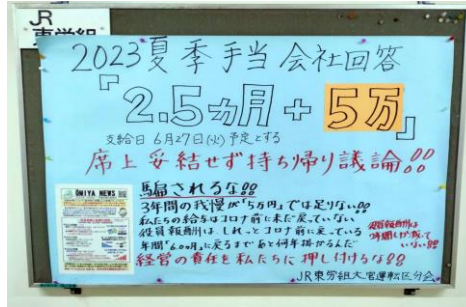
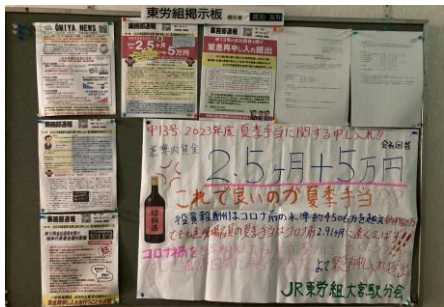
No.254 2023年6月11日 JR東労組大宮地本

申15号「コロナ禍を乗り越え3期ぶりに黒字転換した努力に報い、組合員・社員と家族が安心して生活できる環境の実現を目指す2023年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ」

基準内賃金の

2.5ヵ月+5万円

苦渋の判断として妥結!



私たちは厳しい労働実感・生活実感と黒字転換を実現した職場の努力を訴え、夏季手当満額回答を強く求めて職場からたたかいを展開してきました!



各職場で職場集会や総対話を連日開催し、仲間の声を形にして示し、掲示板は会社姿勢への怒りの声で埋め尽くされました。本部アンケートにも非組合員も含めて多くの声を届け、再申し入れ以降もたたかいを継続し、多くの仲間が結集して共にたたかいを担いました。

会社は「最大限の回答であり最終回答」を繰り返すばかりで、悔しくも要求実現には至りませんでした。職場で労働実感・生活実感を出し合い、会社の経営姿勢の問題点を明らかにし、労働組合の存在意義や組織強化・拡大について議論を創り出したことは大きな成果です!



会社回答への怒りをバネにさらなる組織強化拡大を実現し、労働実感に見合う期末手当の水準を取り戻し、職場の努力に報いない経営姿勢を許さず、さらなるたたかいを創り出そう!

